

平成 28 年 4 月 18 日

各 位

上場会社名 株式会社 パ ス ポ ー ト
代表者 代表取締役社長 水 野 純
(コード番号 7577)
問合せ先責任者 常務取締役管理本部長
兼総合企画部長 久保田勝美
TEL (03) 3494-4497

**健康コーポレーション株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、
主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ**

当社は、平成28年4月18日開催の取締役会において、下記のとおり、健康コーポレーション株式会社（以下「健康コーポレーション」といいます。）との間で資本業務提携契約締結及び第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、本第三者割当増資については、平成28年5月26日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において関連する議案が承認されること及び公正取引委員会による承認が得られることを条件としております。

併せて、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主である筆頭株主及び親会社の異動が見込まれますのでお知らせいたします。

I. 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の理由

(1) 資本業務提携の必要性

当社は、昭和 44 年 7 月にインテリア雑貨を販売するチェーン店として設立され、駅ビルやショッピングセンターを中心としたテナント出店で業容を拡大してまいりました。平成 9 年 12 月に日本証券業協会に店頭登録され、平成 16 年 12 月にジャスダック証券取引所に上場しております。現在は、直営店 141 店舗（催事店除く）とフランチャイズ店 14 店舗を、全国に展開しております（平成 28 年 2 月末時点）。

当社は、平成 25 年 2 月期から直営店売上高が急激に低下してきており、新店の売上高の不振と既存店売上高の低迷により、営業利益が大きく減少し始めました。平成 24 年 3 月から成長拡大の方針で、大量出店への対応や経営効率改善に向けて、商品調達の方法を店舗がメーカーカタログから直接発注する仕入れ方法から、本部で店舗分を一括仕入するセントラルバイイング方式に変更し、粗利益率の改善や効率的な店舗運営を目指しましたが、一方で商品品揃えの画一化による店頭商品の陳腐化や、店舗ごとの客層の違いへの商品対応力の低下につながり、売上不振を招く結果となったことが要因として挙げられます。平成 26 年 2 月期は、その状況に加え、売上高の約 3 割を占めるオリジナルの直輸入商品をはじめ、当社の取り扱う雑貨の商品のほとんどが輸入品であることから、急激な円安によって粗利益率も低下し、営業赤字に転落しました。そこで、平成 27 年 2 月期から、「MD（品揃え）リフォーム（改修）」をスローガンに、セントラルバイイング方式で安易に拡大してきた衣料品や服飾雑貨中心の品揃えを改め、各店舗の客層に対応した店仕入を復活し、気軽なギフトにも最適なインテリア雑貨や生活雑貨の拡充を目指して、取扱商品とその品揃えや売り方の徹底的な改善に取り組みました。しかし、消費税増税の影響による消費環境の変化や、主力商品の変更に伴い、新しい品揃えの中心となるインテリアや生活雑貨のオリジナル商品の開発力不足と、急激な円安の継続により、平成 27 年 2 月期は更に営業赤字が拡大し、2 期連続の赤字決算となりました。そうした状況からの脱却と赤字解消を目指して臨んだ平成 28 年 2 月期でしたが、「MD リフォーム」の成果が一部に見られたものの、品揃えの主力となるインテリアや生活雑貨のオリジナル商品は平成 28 年 2 月期も、企

画力やデザイン力が伴わず、結果としてお客様に感動していただける程の新商品の種類も、前期の売上高を超えるだけの必要な商品量も揃わず、市場環境の変化に対応したオリジナル商品を十分に開発することはできませんでした。特に下半期につきましては、暖冬によるパジャマやルームウェアなどのホームファブリックの冬物商品の売上不振もあって、年間最大商戦の12月に直営既存店売上前年比が95%台に低下し、1月バーゲン期の滞留在庫商品の値下げ処分が予想以上に増加して売上原価率が悪化し、利益回復は更に遅れる状況となってしまいました。このように、平成28年2月期におきましては、品揃えの柱となるインテリアや生活雑貨の業績悪化を受けて、オリジナル新商品の開発が更に遅れており、その結果、各店舗の客層に応じた商品の導入も抑制され、「MD リフォーム」による品揃えの改善が大幅に遅滞しています。これらの理由により、2期連続して営業活動による収益が赤字となる店舗が増加し、減損対象店舗が増加したため、減損損失による特別損失が拡大し、3期連続の当期純損失となりました。その状況は、平成28年4月6日付けで開示しております「業績予想に関する修正のお知らせ」及び平成28年4月11日付けで開示しております「平成28年2月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」をご参照下さい。

更に、大幅な営業赤字となった平成27年2月期において、繰延税金資産の回収可能性について再検討した結果、資産を取り崩して減額しております。その結果、債務超過とはならないものの、平成27年2月期の自己資本比率が平成26年2月期末対比でほぼ半減の11.5%へと大幅な低下を招く結果となり、平成28年2月期においても9.6%と改善しておりません。これまで業績回復による利益確保で、企業体質の改善を目指してまいりましたが、当社を取り巻く流通業界の環境は依然として厳しく、過去3期間平均の当社の当期純損失は412百万円となっており、今後このように業績悪化した状況が続けば、債務超過に陥る懸念があるほか、中長期的には資金繰りが厳しくなってしまう懸念も看過できない状況にあります。そのため、現在の当社においては、金融機関、仕入先、出店先からの信頼確保と新しい成長戦略への取組みに向けて、財務体質強化のために迅速に自己資本を増強することが喫緊の課題となっております。

一方、健康コーポレーションは、平成15年4月に健康食品の通信販売を目的として設立され、平成18年5月に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しています。健康コーポレーションは、「どろあわわ」を主力とする美容関連商品の通信販売や、パーソナルトレーニングジム「RIZAP」にてボディメイク事業などを展開しており、また、「住関連ライフスタイル」セグメントとして、グループ会社である株式会社イデアインターナショナル（以下、「イデアインターナショナル」といいます）がデザイン雑貨事業を展開しております。

今般、健康コーポレーションからの出資を受け入れるに当たり、継続的に意見交換をしてまいりました。健康コーポレーションは、広告展開などで豊富な経験、ノウハウを有しており、その経験、ノウハウを当社のブランド力向上に活用していくことを検討しております。健康コーポレーションは、パーソナルトレーニングジム「RIZAP」において、各種メディアを駆使したプロモーション展開を実施し、そのプロモーション活動は「日経MJ 2015 テレビCM分野」で第2位、「CM総合研究所CM好感度ランキング（年間）」で第3位を受賞するなど、「RIZAP」ブランドを広く浸透させました。また、イデアインターナショナルのインテリアやダイニング雑貨の商品デザイン力の活用も検討しております。イデアインターナショナルは、これまで多数のデザイン家電や雑貨を企画・開発しており、デザイン界におけるオスカー賞ともいわれる『iF デザイン賞』の受賞や、ニューヨークの『MoMA』におけるアイデア商品の選出、そのオフィス空間は『日経ニューオフィス推進賞』を受賞するなど、デザイン性について高く評価されております。さらに、健康コーポレーショングループのファッションアパレルや美容関連グッズに関しては、弊社でも取扱量が多く、商品のデザインや製造におけるノウハウの共有や、製造、物流におけるマスマリットの追求、その他ECサイトの情報発信力やコストメリットなどの各種シナジー（相乗効果）が発揮されると考え、当社より資本業務提携契約締結の提案を行い、資本業務提携契約の締結に至った次第です。

本資本業務提携により、当社としては、喫緊の「財務体質強化のための自己資本の増強並びに売上及び売上総利益の大幅向上を図る」（6. 割当予定先の選定理由等（2）割当予定先を選定した理由の記載参照）という課題にスピード感をもって取り組んでいけると共に、シナジーの発揮により継続的

な不振を脱却し、業績の回復・向上への積極的な取組みが可能となるものと見込んでおります。

(2) 第三者割当増資による資金調達を選択した理由

今後の企業成長戦略を支えるために、「MD リフォーム」によるオリジナル商品の品揃えの充実等、新しい「Passport」ブランドの確立に向けて積極的な設備投資が必要となりますが、現況において、当社はすでに有利子負債比率で 480%を超える銀行借入を行っております。また、短期借入金のうち、動産担保融資契約には遵守事項があり、各事業年度末時点での貸借対照表における純資産額を、平成 21 年 2 月期決算期末時点の 75%以上 (761 百万円以上) に維持することとされておりますが、当社の現状 (平成 28 年 2 月期末) の純資産額は 475 百万円であり、当該基準を下回っており、これ以上の追加借入れや新規の設備投資に係わる長期借入金や社債の発行は困難であり、追加の借入れは、金利、手数料等の費用負担の増加や自己資本比率の低下につながり財務の健全性の観点からも望ましくないこと、また、公募増資は引受先が集まらないリスクがあることや調達に要する時間及びコストが割高であることから、第三者割当増資以外の資金調達方法は、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。また、新株予約権の発行による資金調達は、発行時に必要な資金を調達することができず、市場動向によっては新株予約権の行使が進まず、適切なタイミングで十分な資金を調達できない可能性があるため、適切ではないと判断いたしました。このような状況下において、当社は、当社の資金需要に対応できる第三者割当による新株式の引受先を模索しておりました。そこで、当社は平成 26 年 2 月頃から複数の証券会社や M&A 仲介会社より紹介を受け、平成 28 年 2 月頃にかけて、10 数社程度との資本提携の案件を検討し、引受先を模索したものの、健康コーポレーションのみが、具体的な条件の提示を行ったため、同社との間で協議を進めることとなりました。協議の結果、健康コーポレーションは、迅速に資金の拠出が可能であり、かつ、前記のとおり当社が必要としているブランドイメージの刷新を図るためのマーケティングやプロモーションの実践力があり、アパレル事業や雑貨事業におけるデザイン力や実店舗展開のノウハウを有する健康コーポレーションとの取り組みは、企業価値を高めることができるものと判断いたしました。

(3) 特定引受人に対する募集株式の割当て又は特定引受人との間の会社法 205 条 1 項の契約の締結に関する監査役の見解

本第三者割当増資が行われた場合、割当予定先である健康コーポレーションが有する議決権数は 65.83%となり、同社は、会社法 206 条の 2 第 1 項に定める特定引受人となります。

平成 28 年 4 月 18 日開催の当社取締役会において、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ている社外監査役を含む 3 名の監査役から、監査役の本件第三者割当増資の適法性に関する意見は、本件資金調達等の取締役の意思決定過程において、有利発行規制及び有価証券市場に対する開示制度の趣旨を踏まえて、社内手続が適正に履践されたか否か、判断内容に著しく不合理な点がないかをチェックした意見を述べるものであり、そのような観点から本件第三者増資の過程を監査すると、取締役は、必要な資料の収集、会社から独立した第三者の意見の取得等を行い、これらに基づき取締役として、現在及び近い将来の経営状況を踏まえて、本件増資を実行しない場合の企業の継続のリスクをも考慮し、本件第三者割当増資の必要性を決定したものと評価でき、その判断過程について著しく不当な事項は認められないと考える旨の意見を入手しております。なお、大竹秀達監査役からは、本件第三者増資の発行規模については、引受先が増資後の総議決権の過半数を取得できる限度の発行に止めるべきとの意見が出され、この点については株主総会における株主の皆様の判断に委ねたいとの見解が示されました。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容について

健康コーポレーション及び当社は、本資本業務提携契約において、①健康コーポレーションのマーケティング力やプロモーション力を活用した「売上向上の施策」や「ブランドイメージの刷新」、②アイデアインターナショナルや他のアパレルブランドの商品デザイン力などを活用した「MD (品揃え)

の抜本的強化」、③商品製造や店舗開発などの情報共有化で、コストメリット発揮による「収益力強化」を目的としております。

上記基本方針のもと、両社は商品等の共同開発及び共同仕入、店舗開発情報の共有、広告宣伝・販促活動、人材の相互交流などでの各種施策について、協業を進め、お互いの企業価値の向上を目指してまいります。

なお、協業をスムーズに進める観点から、資本業務提携契約書において、健康コーポレーションの指定する1名を取締役として選任する旨の議案を平成28年5月26日開催予定の本定時株主総会に上程することを合意しております。

(2) 資本提携の内容

当社は、第三者割当の方法により健康コーポレーションに対して当社株式の割当てを行います。本第三者割当増資の具体的内容については、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集」をご参照ください。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	健康コーポレーション株式会社
(2) 所 在 地	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬戸 健
(4) 事 業 内 容	化粧品・美容機器販売事業・カロリーコントロール用健康食品・一般食品販売事業・アパレル関連事業
(5) 資 本 金	1,400 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 15 年 4 月 10 日
(7) 発 行 済 株 式 数	127,436,000 株 (平成 27 年 12 月 31 日現在)
(8) 決 算 期	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	(連結) 1,135 人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
(10) 主 要 取 引 先	株式会社電通九州 株式会社ファンコミュニケーションズ 株式会社サイバーエージェント
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社関西アーバン銀行 株式会社八千代銀行
(12) 大株主及び持株比率	CBM 株式会社 34.80% 瀬戸 健 29.44%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の

該 当 状 況	関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
---------	------------------------------

(14) 最近3年間の財政状態及び経営成績

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連 結 純 資 産	2,652 百万円	5,675 百万円	7,486 百万円
連 結 総 資 産	11,469 百万円	27,948 百万円	39,294 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	80.83 円	41.66 円	53.44 円
連 結 売 上 高	17,840 百万円	23,910 百万円	39,101 百万円
連 結 営 業 利 益	832 百万円	1,127 百万円	2,108 百万円
連 結 経 常 利 益	941 百万円	1,303 百万円	1,946 百万円
連 結 当 期 純 利 益	402 百万円	2,698 百万円	1,636 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	13.03 円	21.86 円	13.26 円
1 株 当 たり 配 当 金	1.35 円	7.00 円	5.00 円

(注) 健康コーポレーションが札幌証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言していること等、同社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況をTDnetにて確認することにより、同社、同社の役員又は主要株主が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

4. 日程

(1) 取 締 役 会 決 議	平成28年4月18日
(2) 本資本業務提携契約締結日	平成28年4月18日
(3) 業 務 提 携 開 始 日	平成28年6月1日 (予定)

5. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、資本業務提携による効果が判明し、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には、速やかに開示いたします。

II. 第三者割当により発行される新株式の募集

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成28年5月27日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 9,730,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき金 117 円
(4) 資 金 調 達 の 額	1,138,410,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当ての方法により、その全てを健康コーポレーションに割り当てます。
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生していること、平成28年5月26日開催予定の定時株主総会の特別決議による承認が得られること、及び、割当予定先による独占禁止法第10条第2項に基づく届出(注)についての法定の待機期間が経過し、かつ、公正取引委員会により排除措置命令等本第三者割当増資による新株式の発行を妨げる措置又は手続がとられていないことが条件となります。

(注) 割当予定先である健康コーポレーションの国内連結売上高が200億円を超え、株式発行会社である当社の国内売上高が50億円を超え、本第三者割当により健康コーポレーションが当社株式を取得した場合に議決権保有割合が50%を超えることとなり、株式取得の届出要件に該当するため。

2. 募集の目的及び理由

上記「I 資本業務提携の概要、1. 資本業務提携の理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	1,138,410,000円
② 発行諸費用の概算額	16,000,000円
③ 差引手取概算額	1,122,410,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、株式会社プルータス・コンサルティングへの株価算定及びフィナンシャルアドバイザー費用10百万円、弁護士費用3百万円、登記関連費用及びその他諸費用3百万円です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
①「Passport」ブランドの再構築 (リブランディング)	938百万円	平成28年6月～平成30年2月
②インターネット通販(EC)事業 の強化	184百万円	平成28年6月～平成30年2月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

① 平成28年2月期の当社業績は、3期連続の当期純損失となっております。「MDリフォーム」プランによる品揃え改修計画の成果が不十分で、全社業績の改善につながる程の品揃えの改修や商品開発に至っておりません。そうした状況から抜け出し、新しい「Passport」ブランドの品揃えを一気に確立するため、「MDリフォーム」の方針で成功した新商品投入を全ての商品分類に拡大するべく、現在も新商品開発に積極的に取り組んでおりますが、マーケティング力やデザイン開発力、セールスプロモーションといった部門の強化は必須の状況となっております。専任スタッフの採用或いはプランニングの委託など、新商品開発及びそのセールスプロモーションに関わる部門への投資は最優先であり、そこから既存店の売上高の回復を迅速に図って参ります。

また、これまで出店数を閉店数が上回り、店舗数は減少を続けて参りましたが、将来の業績向上につなげるための布石が打てておらず、事業規模の縮小が続いております。既存店売上高の回復への施策と共に、出店のチャンスをタイムリーに捉えてゆかないと、優良な店舗物件に逃げられてしまいます。不採算店のスクラップは、マーケットの変化と共に迅速に決定して行かなければなりません。新しいマーケットへの進出が事業の継続と成長には不可欠で、積極的に開拓し慎重に検討して、即座に決定しなければなりません。平成29年2月期以降は、事業の縮小を食い止めるため、閉店数と同等以上の出店を実施して参りたいと考えており、年間10店舗以上の出店投資を考えております。また、開店5年以上経過店舗は、老朽化を調査して安全な店舗運営が図れることを優先に、陳腐化した什器の入替えや看板のロゴマークの統一など、積極的な店舗改装にも投資して参ります。更に、特に地方や郊外立地では少子高齢化が進んでおり、ショッピングセンターの客層の変化に対応して、客層と品揃えの不整合を解消するための新ブランド・新業態の開発にも資金を投入して、新しいマーケットのビジネスチャンスにも対応できる準備を図りたいと考えております。

これらのリブランディングに関連する費用として、938百万円を充当する予定です。具体的な内訳は以下の通りです。

a. 出店・改装にかかる費用：600百万円

これまでのマーケットや商圈の変動による店舗のスクラップを勘案すると、企業の成長を維持するためには、今後2年間で、25店舗以上の出店が最低限必要であると考えており、1店舗

あたり出店費用は平均して 20 百万円程度となっておりますので、出店費用として 500 百万円の充当を予定しております。

加えて、その他既存店舗につきましても、店舗看板の付け替え等、リブランディングに伴う改装等の諸費用として、100 百万円の充当を予定しております。

b. プロモーションにかかる費用：200 百万円

リブランディングに伴い、健康コーポレーションのマーケティングノウハウを活用しつつ、新「Passport」ブランドを広く顧客に訴求することを目的として、WEB マーケティングや会員向けプロモーション、TV-CM などのマス広告、折込みチラシ等の広告宣伝費を予定しており、金額については他社事例や広告代理店からのヒアリングを参考にすると共に、平成 27 年 2 月期実績から、折込みチラシでは 1 店舗当たり 1 回約 10 万円や、シーズン毎のポスターや POP 作成費等広告宣伝費、年間約 30 百万円といった過去の支払実績も検討し、計 200 百万円の充当を予定しております。

c. 新商品開発にかかる費用：138 百万円

健康コーポレーショングループのアイデアインターナショナル等との新商品共同開発費用として、デザインフィーやサンプル作成費用等に、過去のキャラクター商品制作の実績も検討し 40 百万円を充当することを予定しております。また、商品製作のための工場開拓や金型製作など合理的な製造工程の構築のために、中国での直輸入商品の製造実績をベースに検討し 78 百万円、及び当社内にノウハウを蓄積するためのキャリアのあるデザイナーを 2~3 名採用するために、人材募集サイトを参考に 20 百万円を充当し、抜本的に商品ラインナップの見直しを図るべく、計 138 百万円の費用発生を予定しております。

- ② 現在、当社の EC サイトでの販売は微少で、実店舗での販売量と大きな格差があり、その差を埋め切れません。しかし、世の中はネットショップ全盛で、消費者は PC やスマートフォンで、場所・時間を問わず買物をできる利便性を享受しております。当社としても、そうした EC サイトでのお買物需要拡大への対応施策を打つべく、この分野への投資は不可欠と考えております。EC サービスの構築ベンダーや、現在店舗システム等でお取引のあるシステムベンダーなどからヒアリングした情報をベースとして検討し、システムの改修に 50 百万円と人員拡充に 48 百万円の資金を充当し、PC やスマートフォンにより、いつでもどこでも商品を購入でき、近隣の実店舗で商品を受け取れる物流の仕組みの構築に 26 百万円、併せて他の商品も手に触って衝動買いを促せるような、買物の連鎖の仕組みを構築するためのプロモーション費用として 60 百万円の投資をしていく予定です。その結果、本件システム改修及び人員拡充に対して、計 184 百万円の充当を予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、この度調達した資金を、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の目的に厳選して投下することにより、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としており、当社の成長戦略及び事業継続のために必要不可欠であることから、かかる資金使途は合理的であると判断しております。従いまして、今回の資金調達は、中長期的な企業価値の向上により既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、上記 I 「資本業務提携の概要、1. 資本業務提携の理由」、「2. 募集の目的及び理由」及び「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」記載のとおり、財務体質の改善及び新商品開発及びセールスプロモーション部門への投資、積極的な出店や既存店舗の改装のための成長資金の確保を迅速に実現することが不可欠であるとの認識のもと、資金調達の確実性及び迅速性を確保しつつ、当社が必要とする多額の資金を一括して充足できる割当先が限られている点等を勘案し、割当予定先との間で交渉を重ねました。健康コーポレーションより、当社の事業計画の内容の精査を含む当社に対するデュー・デリジェンスの結果、概略、当社の平成 27 年 11 月 30 日時点での純資産額を自己株

式を除いた発行済株式総数で除した価格として、発行価額を1株117円、発行株式数を973万株との提案を受けました。これに対して当社は、発行価額が市場価格からかい離していること、発行株式数が大規模であることから条件面について継続的な交渉を重ねましたが、健康コーポレーションからは、当社が3期連続当期純利益が赤字であること（平成26年2月期、平成27年2月期、平成28年2月期実績）等から鑑みて、上述の条件以外を提示することはできないとの回答を受けました。

これに対して、当社は、取締役会において、当該発行価額による本第三者割当増資の実行について審議を重ね、①10数社程度の資本提携等の検討を行い、引受先を模索したものの健康コーポレーション以外の先に引受の意思確定をいただくまでには至らず、他の引受先を適時に確保することが困難であること、②当社の現状の財務状況に鑑みると、早急に財務状況を改善し、将来の発展のために十分な成長資金を確実にかつ迅速に調達する必要があること、③中長期的な観点からは、健康コーポレーションとの資本業務提携によって、健康コーポレーションのマーケティング力の活用やアイデアインターナショナルの商品デザイン力の活用、健康コーポレーショングループの活用による商品製造その他のコストメリットなどの各種のシナジーが見込まれること、並びに④第三者機関の株価算定結果を考慮すると上記の発行価額が本第三者割当増資を実現するために一定の合理性を有することを総合的に勘案した結果、本第三者割当増資による調達資金によって財務状況を改善しつつ、健康コーポレーションとの資本業務提携によって当社の企業価値向上を実現することが、既存株主の皆様への利益につながると考え、当該発行価額による本第三者割当増資の実行には合理性があるものと判断しました。

当該発行価額（117円）は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日（以下「直前営業日」）である平成28年4月15日の東京証券取引所における当社株式の終値（以下「終値」）（271円）に対しては56.83%のディスカウント、直前営業日から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（269円）に対しては56.51%のディスカウント、直前営業日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（285円）に対しては58.95%のディスカウント、直前営業日から6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（303円）に対しては61.39%のディスカウントを行った金額となります。

上記発行価額による本第三者割当増資の実行は、会社法第199条第3項において定める特に有利な金額による発行に該当するとの判断から、当社は、平成28年5月26日開催予定の定時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、発行価額を117円として、本第三者割当増資を行うことといたしました。

なお、当該発行価額は、市場価格から乖離した価格となるため、当社は、健康コーポレーションからの提示価格の妥当性の判断の基準として参考とするため、当社及び健康コーポレーションから独立した第三者機関である株式会社プルートラス・コンサルティングに株式価値の評価を依頼し、当社が提供したスタンドアローン・ベース（第三者割当増資の実行により事業継続性が確保される前提で、健康コーポレーションとの事業シナジー効果による売上増加は織り込まない場合）の事業計画等（事業計画策定期間である予測1年目営業利益190百万円並びにフリー・キャッシュ・フロー308百万円、同2年目営業利益205百万円並びにフリー・キャッシュ・フロー84百万円、同3年目営業利益294百万円並びにフリー・キャッシュ・フロー60百万円）を基礎としたDCF法による評価結果として、当社の普通株式1株当たりの株式価値を73円～166円とする算定書（注）を取得いたしました。なお、DCF法的前提となる事業計画においては、上記のとおり、平成28年2月期（営業利益：91百万円）から予測1年目にかけて、また、予測2年目から同3年目にかけて、対前年度比較で大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれておりますが、これは主として、不採算店舗の撤退による経費削減、新規出店に伴う販売拡大、オリジナルの直輸入商品やOEM商品の増加による売上原価率の低減等を企図した施策の実行を要因としております。次に、評価結果に幅があるのは、フリー・キャッシュ・フローを現在価値に換算するための割引率につき、一定の幅を持った見積もりが採用されているためであり、1株117円とする発行価額は、当該評価結果の範囲に該当するものであります。業務上のシナジーは今後の両社協議により構築されていくものと考えられるため、当社の提供した事業計画等は当該資本業務提携を前提としておりません。当該算定書によれば、企業価値を評価するには、その企業の収益力を評価することが原則であることから、まずは、将来の収益獲得能力を直接的に評価したうえで、固有の性質を評価結果に反映するインカム・アプローチを採用するものとされており、また、当該アプローチの中でも、将来の収益力に基づき

企業価値を評価する最も理論的な手法であり、かつ、最も広く利用されている評価手法である DCF 法を採用するものとされております。

(注) 株式会社プルータス・コンサルティングは、株式価値の算定に際して、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。加えて、当社より提供された財務予測に関する情報については、経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、本第三者割当増資については、株式会社東京証券取引所の定めに基づいて独立役員として届け出ている社外監査役を含む3名の監査役から、監査役の本件第三者割当増資の適法性に関する意見は、本件資金調達等の取締役の意思決定過程において、有利発行規制及び有価証券市場に対する開示制度の趣旨を踏まえて、社内手続が適正に履践されたか否か、判断内容に著しく不合理な点がないかをチェックした意見を述べるものであり、そのような観点から本件第三者増資の過程を監査すると、取締役は、必要な資料の収集、会社から独立した第三者の意見の取得等を行い、これらに基づき取締役として、現在及び近い将来の経営状況を踏まえて、本件増資を実行しない場合の企業の継続のリスクをも考慮し、本件第三者割当増資の必要性を決定したものと評価でき、その判断過程について著しく不当な事項は認められないと考える旨の意見を入手しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する普通株式の数は 9,730,000 株（議決権数 97,300 個）であり、取締役会決議前における発行済株式 5,270,000 株に係る議決権の数 50,494 個の 192.70%（小数第三位四捨五入）となり、既存株主の皆様に対して 25%以上となる大規模な希薄化が生じることとなります。当社としましては、中長期的に企業価値及び株主価値の向上を実現するためには、当社が必要とする資金を、一括して確実かつ迅速に調達する必要があると考えております。また、本第三者割当増資に係る発行数量は、割当予定先である健康コーポレーションの当社親会社として経営に関与する意向がある中で、財務体質強化のための自己資本比率を増強し、企業価値向上に向けたリブランディングの施策に積極的に取り組むための資金需要に対応する資金を確保するため、また、動産担保融資契約の遵守事項との関係で、各事業年度末時点での貸借対照表における純資産額を平成 21 年 2 月期末時点の金額の 75%以上（761 百万円以上）に維持することが求められている中、当社の現状の純資産額は 475 百万円であり、当該基準を下回っていることから、早急に当該基準を充足するとともに、今後の債務超過や資金繰りの悪化を回避する必要があることから決定したものであります。

このような希薄化は伴いますが、「Ⅰ 資本業務提携の概要、1. 資本業務提携の理由」、「Ⅱ 第三者割当により発行される新株式の募集」及び「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」で記載いたしましたとおり、財務基盤の改善等、プロモーションによる業績回復とブランドイメージ刷新、EC 事業の拡大推進及び運転資金の確保等が見込まれ、本第三者割当増資は将来にわたる収益性の向上に寄与すると判断いたしました。また、「Ⅰ 資本業務提携の概要、1. 資本業務提携の理由」に記載いたしましたとおり、割当予定先である健康コーポレーションとの間で今後強固な関係を確立し、中長期的には、企業価値及び株主価値の向上に資すると見込まれることから、本第三者割当増資は既存株主の皆様にも理解いただくことができる内容であると考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模において合理性があるものと考えております。

しかしながら、本第三者割当増資は、上記のとおり既存株主の皆様に対して 25%以上となる大規模な希薄化を生じさせることを内容としているため、平成 28 年 5 月 26 日開催予定の当社の定時株主総会において、本第三者割当増資の規模を含めた発行条件について、株主の皆様は特別決議によるご承認をいただくことを実行の条件としております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

健康コーポレーションの概要は、上記「I. 本資本業務提携の概要 3. 資本業務提携の相手先の概要」に記載の通りです。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、当社のようなインテリア・ファッション雑貨業界を取り巻く極めて厳しい環境を乗り越え今後も継続企業として株主の皆様を含むステークホルダーの利益を高めるため、①財務体質の改善並びにキャッシュ・フローの確保及び②ブランドイメージの刷新や営業コストの削減などによる売上及び売上総利益の大幅向上を図ることが、今当社が抱えている最大の課題であると考えております。

資金需要を確保するため、金融機関からの間接金融による調達も検討してまいりましたが、当社を取り巻く事業環境は厳しく、自己資本比率の低下、並びに平成 27 年 11 月、12 月、及び平成 28 年 2 月及び、3 月の売上が予想を下回っておる状況に陥っております。そのような状況においては、これ以上の金融機関からの追加融資や新規の設備投資に係わる長期借入金や社債の発行は困難で、追加融資は費用負担の増加や自己資本比率の低下につながり財務の健全性の観点から望ましくなく、また、公募増資は引受先が集まらないリスクがあることや調達に要する時間及びコストが割高であることから、第三者割当増資以外の資金調達方法は、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。また、新株予約権の発行による資金調達は、発行時に必要な資金を調達することができず、市場動向によっては新株予約権の行使が進まず、適切なタイミングで十分な資金を調達できない可能性があるため、適切ではないと判断しました。

当社は、平成 26 年 2 月頃から平成 28 年 2 月頃にかけて、10 数社程度の資本提携等の検討を行い、引受先を模索したものの健康コーポレーション以外の先に引受の意思確定をいただくまでには至りませんでした。

このような状況のなかで迅速に資金の拠出が可能であり、当社が必要としているブランドイメージの刷新を図るためのプロモーション及びアパレル事業における実店舗展開のノウハウを有し、かつ、ブランディングのためのマス広告を活用したプロモーション活動により事業シナジーを創出できる健康コーポレーションとの取り組みが企業価値を高めることができると判断いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、健康コーポレーションから、本第三者割当増資により取得する株式を安定株主として長期保有する方針であることを口頭で確認しております。また、健康コーポレーションが、当社を連結子会社化し、グループ運営することにより、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図り、両社の強みを活かすことで、両社の事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現する共通の方針を有していることから、当社は、健康コーポレーションは本第三者割当増資により取得する株式を安定株主として長期保有する方針であると認識しております。

なお、当社は、割当予定先である健康コーポレーションから、割当日より 2 年以内に当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等を当社へ書面により報告すること及び当社が当該内容を東京証券取引所へ報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されるとにつき同意する旨の確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、健康コーポレーションが関東財務局長宛に提出している第 13 期（平成 28 年 3 月期）第 3 四半期報告書に記載された四半期財務諸表における現預金その他の流動資産の保有状況の確認により、当社は割当予定先が本新株式の発行価額の総額の払込みに要する資金を有しているものと判断致しました。加えて、当社は、割当予定先より、引受けに係る払込みを行うことが十分に可能である資金を平成 28 年 3 月 31 日時点で保有している事を表明及び保証した書面を受領しております。また、本資本業務提携による健康コーポレーションとの関係に鑑みても、本件第三者割当の払込みの確実性があるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率（議決権比率）

募集前（平成28年2月29日現在）		募集後	
株式会社パスポートライフ	25.12%	健康コーポレーション株式会社	65.83%
水野 純	13.81%	株式会社パスポートライフ	8.58%
鈴木 忠光	2.44%	水野 純	4.72%
株式会社みずほ銀行	1.19%	鈴木 忠光	0.83%
水野 由美子	1.06%	株式会社みずほ銀行	0.41%
大竹 秀達	1.05%	水野 由美子	0.36%
株式会社ダイゴ・クリエイト	0.99%	大竹 秀達	0.36%
久保田 勝美	0.86%	株式会社ダイゴ・クリエイト	0.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	0.79%	久保田 勝美	0.29%
広瀬 薫	0.66%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	0.27%

（注）平成28年2月29日時点の株主名簿を基にして作成しております。募集後の議決権比率は、平成28年2月29日時点の議決権個数に、本第三者割当増資により増加する株式にかかる議決権の総数97,300個を加えて算定しております。議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入し、記載しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資は当社の財務体質の改善及び手元資金の拡充に寄与することが考えられますが、具体的に当社の業績に与える影響については精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。なお、平成28年4月11日公表の当社平成28年2月期決算短信においては、平成29年2月期業績に与える本第三者割当増資による影響は考慮されておられません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による希薄化率は192.70%と、25%以上となり、また、本第三者割当増資により健康コーポレーションが当社の支配株主となります。当社は、本第三者割当増資により既存株主の皆様に大きな影響が生じることに鑑み、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従った手続きを行います。具体的には、当社は、平成28年5月26日開催予定の当社定時株主総会において、本第三者割当増資について議案を上程し、会社法上の特別決議による株主の皆様のご承認を得ることを予定しております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（非連結）

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
売上高	12,766百万円	11,284百万円	10,934百万円
営業利益	△129百万円	△335百万円	91百万円
経常利益	△191百万円	△408百万円	59百万円
当期純利益	△281百万円	△814百万円	△142百万円
1株当たり当期純利益	△55.81円	△161.25円	△28.22円
1株当たり配当金	7.00円	5.00円	0.00円
1株当たり純資産	295.08円	127.90円	94.06円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年2月29日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	5,270,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
始 値	321円	317円	325円
高 値	369円	362円	405円
安 値	310円	300円	273円
終 値	321円	325円	275円

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	326円	329円	323円	303円	275円	269円
高 値	330円	331円	323円	307円	279円	286円
安 値	320円	316円	291円	273円	268円	265円
終 値	329円	321円	303円	275円	270円	271円

(注) 4月の株価については、発行決議日の前営業日（平成28年4月15日）現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日株価

	平成28年4月15日
始 値	270円
高 値	273円
安 値	270円
終 値	271円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

- | | | |
|----------------|-------|-----------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 | 9,730,000株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき | 金117円 |
| (3) 発行価額の総額 | | 1,138,410,000円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき | 金58.5円 |
| (5) 資本組入額の総額 | | 569,205,000円 |
| (6) 調達資金の額 | | 1,138,410,000円 |
| (7) 募集又は割当方法 | | 第三者割当の方法による |
| (8) 申込期日 | | 平成28年5月27日（予定） |
| (9) 払込期日 | | 平成28年5月27日（予定） |
| (10) 割当先及び割当株数 | | 健康コーポレーション 9,730,000株 |

※前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

Ⅲ. 主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動

1. 異動が生じた経緯

今回の第三者割当増資により発行される新株式 9,730,000 株の全てを健康コーポレーションに割り当てます。この結果、下記のとおり当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社に異動が生じることが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となる予定の株主

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となる予定の株主 健康コーポレーション株式会社
同社の概要につきましては、上記「Ⅰ. 3. 資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる予定の株主

名称	株式会社パスポートライフ
本店所在地	東京都杉並区和泉 1-50-11
代表者の役職・氏名	代表取締役 水野 睦子
主な事業内容	保険代理業
資本金	10 百万円

(3) 主要株主に該当しなくなる予定の株主

氏名	水野 純
住所	東京都江東区
上場会社と当該株主の関係	当社の代表取締役であります。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となる予定の株主

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分 （所有株式数）	合算対象分 （所有株式数）	合計 （所有株式数）	
異動前 （平成 28 年 4 月 18 日現在）	—	0 個 （0.00%） （0 株）	0 個 （0.00%） （0 株）	0 個 （0.00%） （0 株）	—
異動後	親会社及び主 要株主である 筆頭株主	97,300 個 （65.83%） （9,730,000 株）	0 個 （0.00%） （0 株）	97,300 個 （65.83%） （9,730,000 株）	第 1 位

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び議決権所有割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

2. 異動前の議決権所有割合は、平成 28 年 2 月 29 日現在の総株主の議決権の数 50,494 個を分母とし、異動後の議決権所有割合は、平成 28 年 2 月 29 日現在の総株主の議決権の数 50,494 個に、本第三者割当に伴い増加する議決権の数（97,300 個）を加えた議決権の数（147,794 個）を分母としております。

3. 当社の単元株式数は 100 株となっております。

以下、同じです。

② 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる予定の株主

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 28 年 4 月 18 日現在)	12,686 個 (1,268,680 株)	25.12%	第 1 位
異動後	12,686 個 (1,268,680 株)	8.58%	第 2 位

③ 主要株主に該当しなくなる予定の株主

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 28 年 4 月 18 日現在)	6,973 個 (697,340 株)	13.81%	第 2 位
異動後	6,973 個 (697,340 株)	4.72%	第 3 位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
該当事項はありません。

(6) 今後の見通し
健康コーポレーションは安定株主として当社株式を長期保有するとしております。

3. 異動予定日

平成 28 年 5 月 27 日

以 上